

令和2年度の後期高齢者医療の保険料率

後期高齢者医療制度の令和2年度の「保険料率」や「所得が一定以下の世帯の方に適用される保険料の軽減措置」は次のとおりです。(2年ごとに見直されます)

改定後の保険料率に基づく保険料額は、令和2年7月中旬頃に通知する予定です。

後期高齢者医療保険料の内訳

保険料額 = 均等割額 + 所得割額(所得×所得割率)
(100円未満切捨て)

●保険料率

令和2年度から			
均等割額	43,100円	所得割率	8.38%

●保険料の賦課限度額

64万円

●均等割額の軽減措置

世帯主及び被保険者の総所得金額等が下記の基準を超えない世帯	令和2年度から	
	軽減割合	均等割額
基礎控除額(330,000円)	7.75割	9,697円
被保険者全員が年金収入80万円以下で、その他各所得がない場合	7割	12,930円
基礎控除額(330,000円) +285,000円×被保険者の数	5割	21,550円
基礎控除額(330,000円) +520,000円×被保険者の数	2割	34,480円
後期高齢者医療制度加入前に被用者保険の被扶養者であった方(制度加入後2年間のみ適用)	5割	21,550円

■お問い合わせ先 秋田県後期高齢者医療広域連合
業務課(TEL018-853-7155)
町民課町民生活班(TEL29-3928)

第37回 小坂町アカシアまつり

6月13日(土)・14日(日)

露店出店・イベントボランティア・
ステージイベント出演者募集

露店出店

- 応募資格
 - ・町内在住者
 - ・飲食に係る出店者で食品衛生法により保健所へ臨時営業許可申請をした方
- 出店料
 - ・テント1張り(360cm×540cm以内) 2,500円
 - ・テント2張り以上は、1張りごとに 1,000円
- レンタルテント
 - ・会場内で使用するイベントテント 1張り9,000円
 - ・横幕1間当たり1,000円 ※料金は税込
- 申込み
 - 5月8日(金)までに「出店申込書」に記入の上、かつの商工会本所(TEL22-0050)へお申込みください。

イベントボランティア

- 内 容 フワフワトランポリンなどでの受付管理
- 時 間 9時～16時の中で都合の良い時間
- 申込締切 5月8日(金)

ステージイベント出演者

- 申込締切 4月22日(水)

※全体の調整によりご希望に添えない場合があります。
※イベントの詳細については5月号にてご案内予定です。なお、日程等変更になる場合があります。

■イベントに関するお問い合わせ先
アカシアまつり実施委員会事務局
(観光産業課観光商工班内) (TEL29-3908)

竹の子山入林料 徴収員を募集

小坂町普通共用林野運営連絡協議会では、次のとおり「竹の子山入林料徴収員」を募集します。

- ◆募集人員 若干名
- ◆募集期間 4月6日(月)～24日(金)
- ◆勤務期間 5月中旬～6月中旬
(タケノコの育成状況による)
- ◆勤務時間 4時～15時
- ◆勤務条件
 - 町内在住者で心身ともに健康な方
 - 経験者歓迎
 (※要自動車運転普通免許)
- ◆申込方法 履歴書を郵送または持参
- ◆受付時間 8時30分～17時

■申込み・お問い合わせ先
観光産業課農林班(TEL29-3912)

令和2年度 国民年金保険料は

月額**16,540円**です

毎月の保険料は、日本年金機構から4月上旬に送られてくる1年分の納付書で翌月末までに納めてください。納付の窓口は、金融機関またはコンビニエンスストアとなっています。

保険料は、6か月または1年など定められた月数分を前納すると割引になります。

口座振替・クレジットカード納付の申込は受付を終了しましたが、現金(納付書)での納付は可能です。令和2年4月～令和4年3月分までの前納納付書の**使用期限は、令和2年4月30日(木)です**。余裕をもった手続きをお願いします。

《年金相談・お手続きの際はご予約を!》

4月から大館市役所での年金相談の日程が次のように変更になります。ご注意ください。

毎週月曜・木曜 ➔ 毎週木曜

■お問い合わせ先 町民生活班窓口(TEL29-3906)